

加古川中流部の整備目標と対応方針

加東市・西脇市域の度重なる浸水被害

○平成16年台風23号洪水被害に対する緊急治水対策及び激特事業を実施した後も、加東市・西脇市域では、平成23年9月台風12号洪水、平成25年9月台風18号洪水等で再度の浸水被害が発生。

→今後いつ起こるかもしれない再度災害を未然に防止するため、国・県・市が連携・協力し、地域と一体となって集中的かつ計画的な緊急対策を実施することが必要(予防的治水対策)

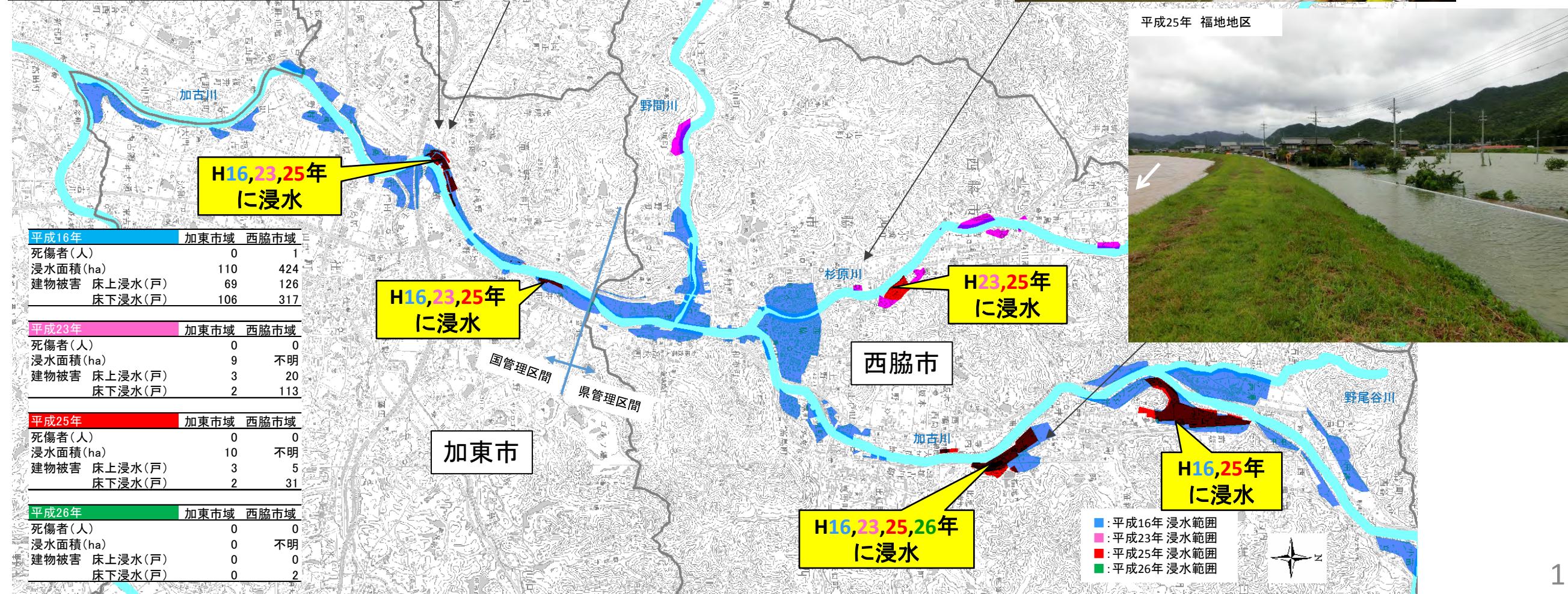
平成25年 河高地区



平成25年 河高地区



平成23年 杉原川由縁橋

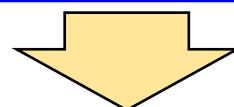


○平成23年12月には、国管理区間において、概ね30年間を整備対象期間とした「加古川水系河川整備計画」を策定した。平成25年8月には、県管理区間においても、「加古川水系加古川中流圏域河川整備計画」を策定した。

平成16年10月 台風23号発生

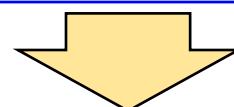
—被害状況（流域全体）—

- | | |
|----------------|---------------|
| ・ 床上浸水 430戸 | ・ 床下浸水 1,222戸 |
| ・ 浸水面積 1,447ha | ・ 死傷者 1人 |



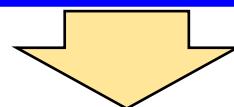
平成17～22年 緊急治水対策（国管理区間）

平成16～22年 河川激甚災害対策特別緊急事業（県管理区間）



平成23年12月 加古川水系河川整備計画策定（国管理区間）

平成25年8月 加古川水系加古川中流圏域河川整備計画策定
（県管理区間）



平成28年8月 加古川中流部河川整備推進協議会設立

平成29年3月 加古川中流部の整備方針策定

浸水リスクの軽減で安全・安心なまちへ
～加古川中流部における治水安全度の早期向上～

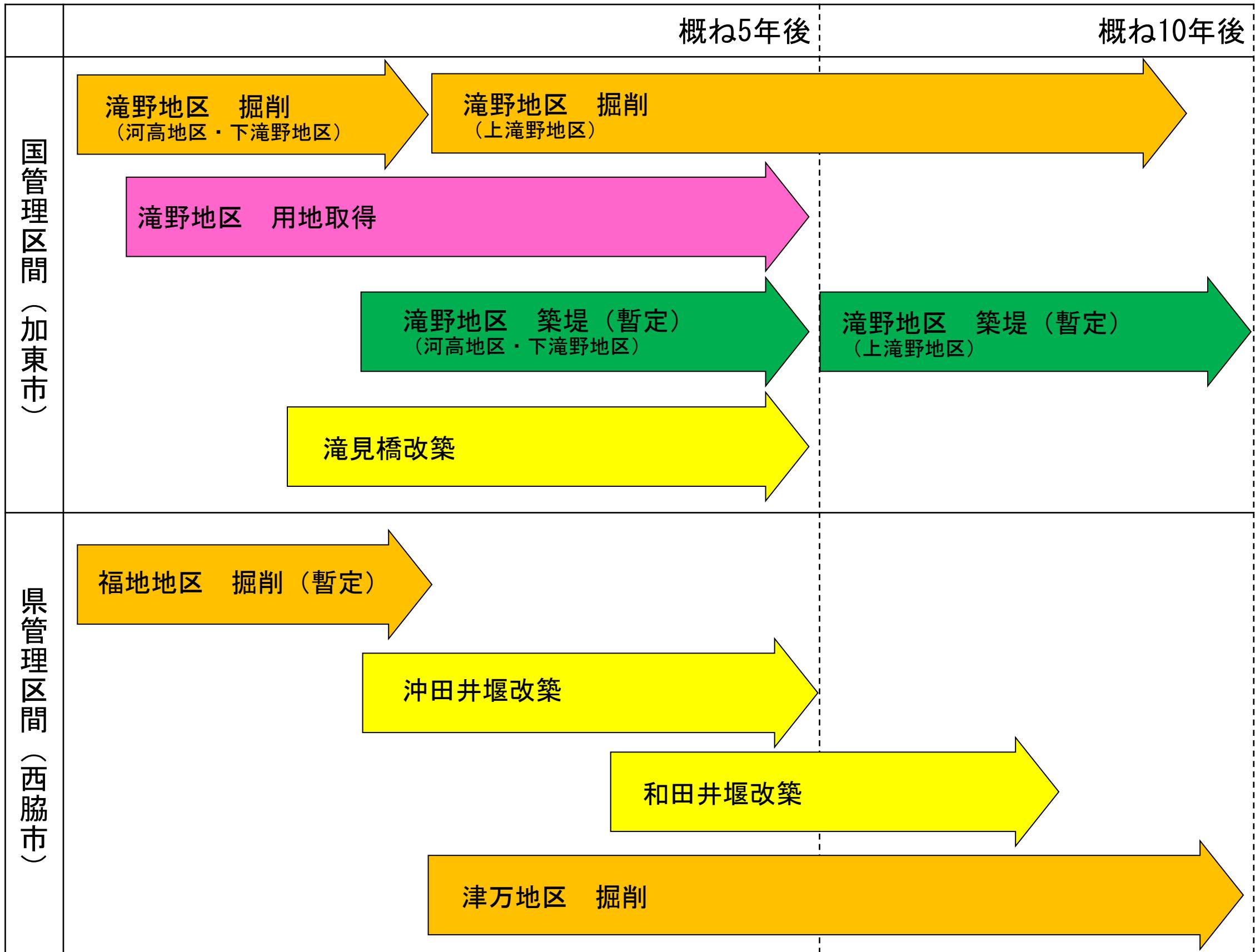
加古川の中流部に位置し、これまでに度重なる浸水被害を受けてきた加東市・西脇市域において、近畿地方整備局、兵庫県、加東市、西脇市の連携による重点的な河川整備（築堤・河道掘削・堰改築等）を実施し、概ね10年間で、平成16年洪水（台風第23号）と同規模の洪水に対する浸水被害の軽減を図る。

このうち、特に近年の浸水頻度が高い地区について、早期の浸水被害軽減を図るため、今後概ね5年間で、加東市河高地区・下滝野地区では、築堤（暫定）を完成させるとともに、滝野地区全区間の用地取得完了を目指します。また、西脇市福地地区では河道掘削（暫定）を終えるとともに、西脇地区において沖田井堰の改築の完成を目指します。



- 凡例
- 築堤 — 掘削 - - -
 - 橋梁・堰改築 ●

現時点
↓

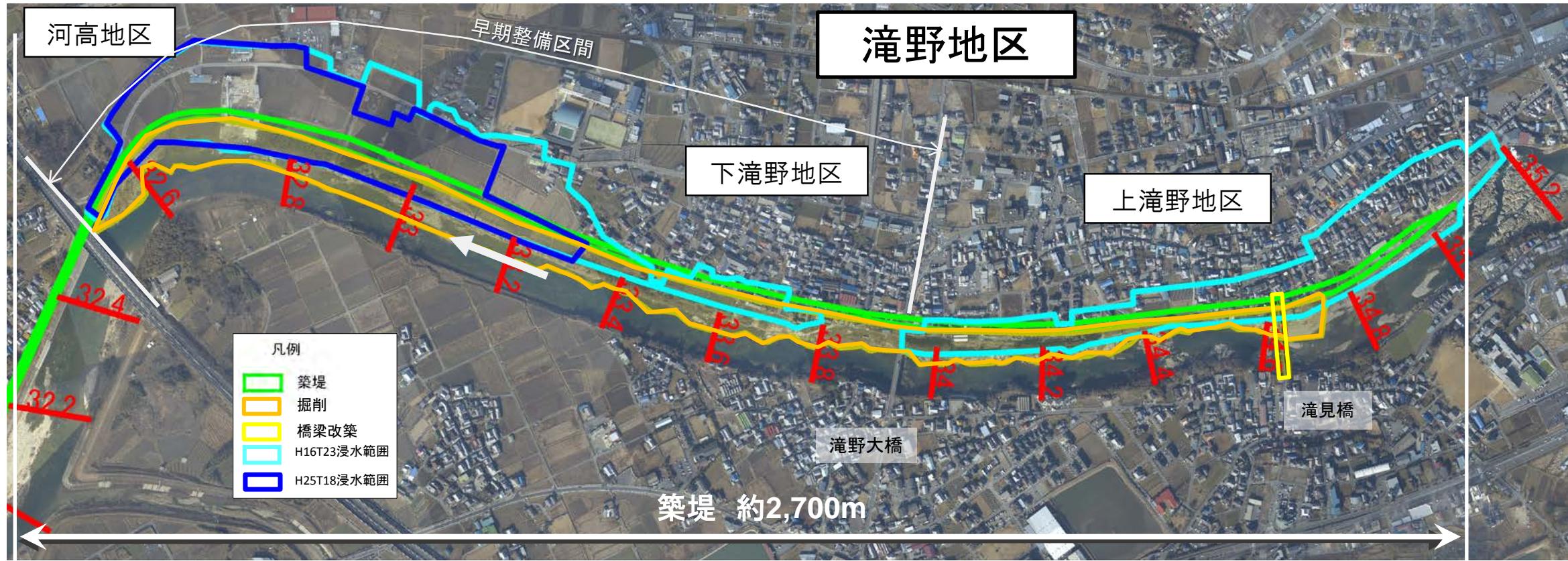


- 凡例
- 掘削
 - 築堤
 - 橋梁・堰改築
 - 用地取得

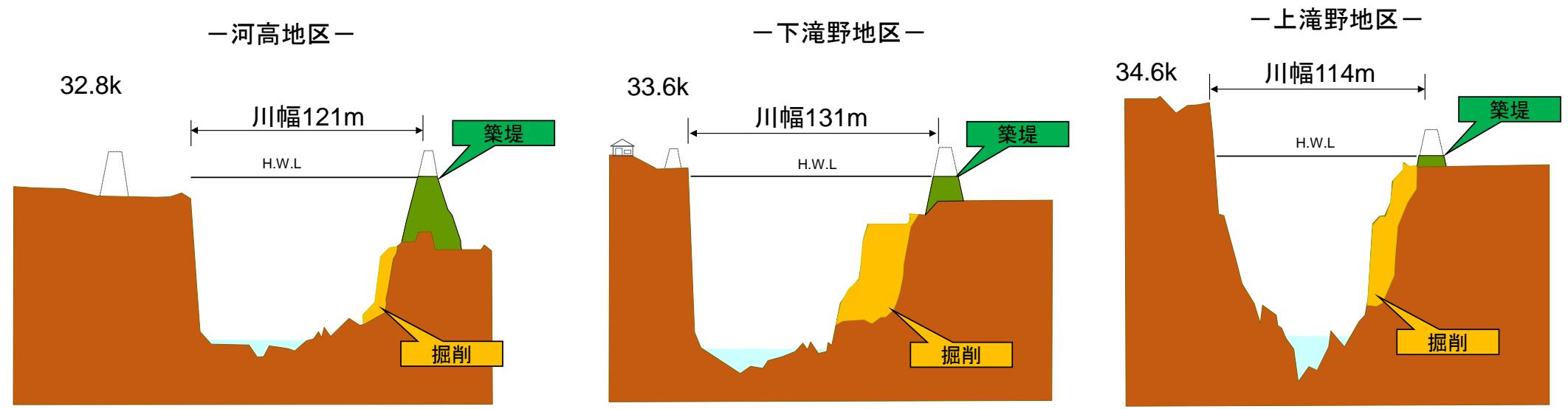
○滝野地区において、平成16年洪水(台風23号)と同規模の洪水に対する浸水被害軽減を図るため、今後概ね10年間で、河道掘削、築堤、滝見橋架替を行う。中でも、近年の浸水頻度が高い河高・下滝野地区については、今後概ね5年間で整備するとともに滝野地区全区間の用地取得を完了する。

なお、今回の整備においては、加古川下流域への負担を考慮し、築堤の高さは計画高水位(HWL)までの暫定整備とする。

【計画平面図】

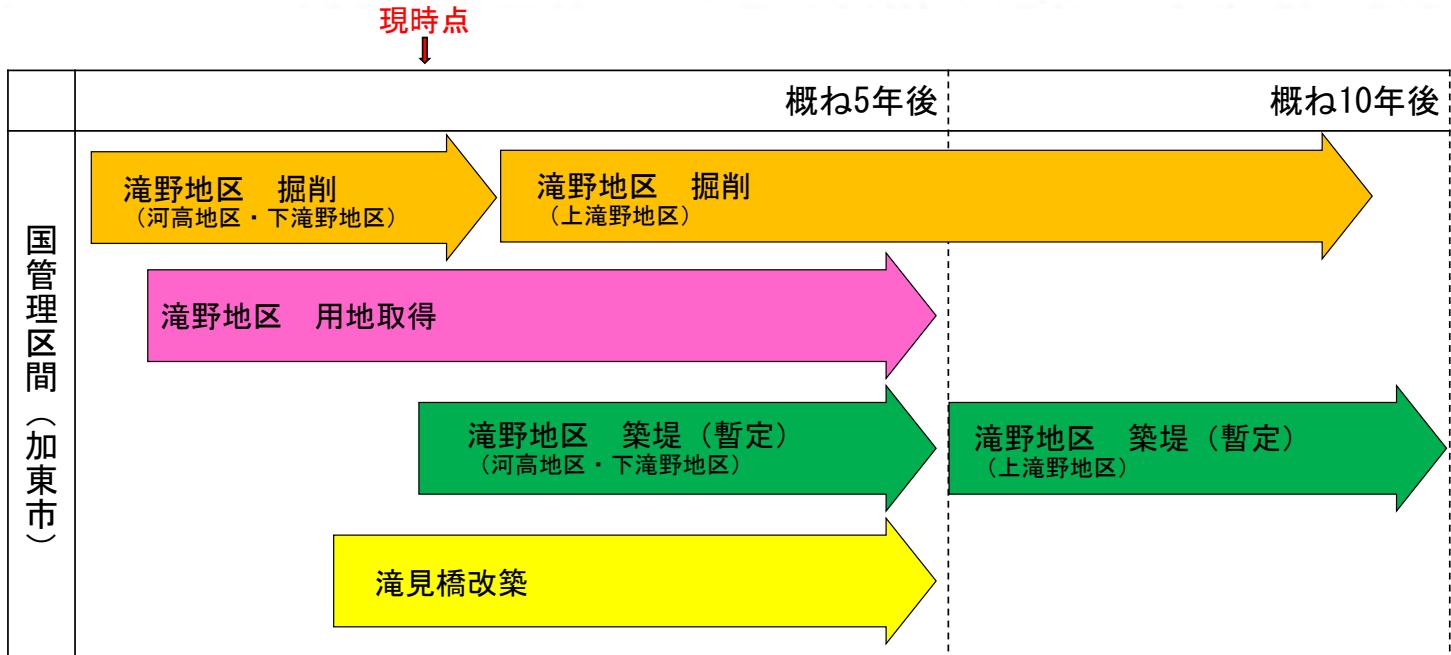
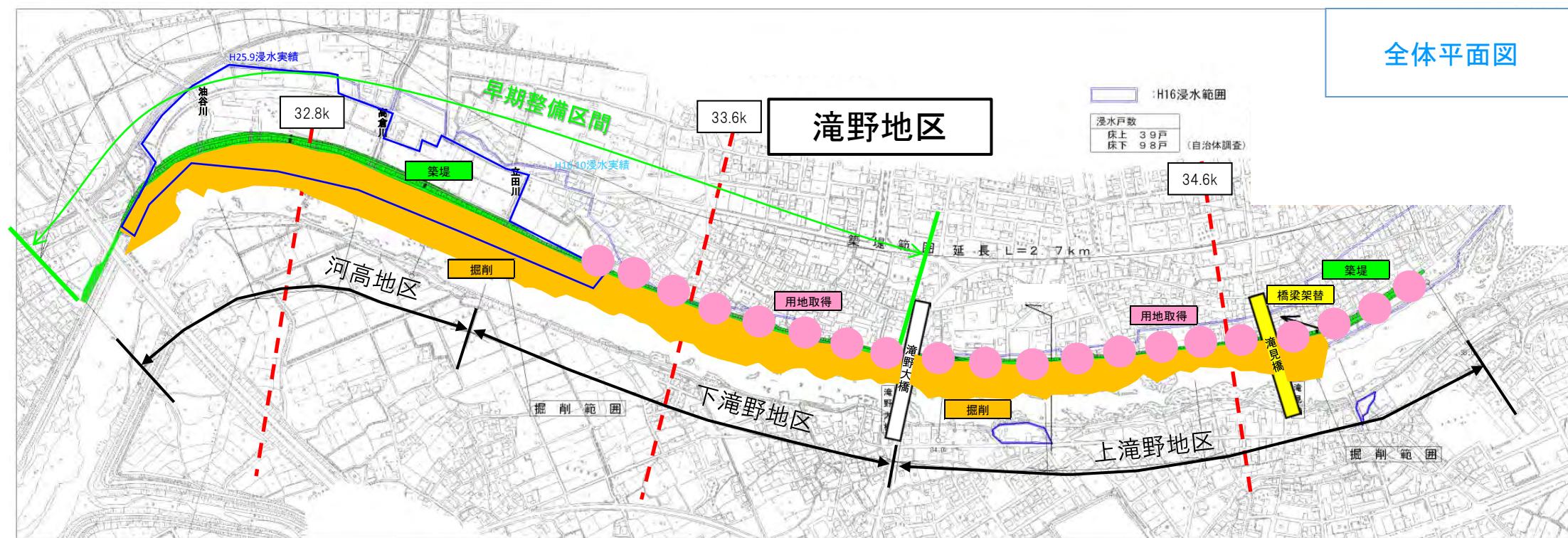


【整備計画 計画横断図】



加東市域の整備スケジュール

- 用地取得を今後概ね5年間で完了する。
- 掘削は下流から順次実施し、今後概ね10年間で完了する。
- 築堤は今後概ね10年間で整備するが、近年の浸水頻度が高い河高・下滝野地区を今後概ね5年間で優先的に整備する。
- 滝見橋架替は平成28年度より着手済みであり、概ね5年間で完了する。



- 凡例
- 掘削
 - 築堤
 - 橋梁改築
 - 用地取得

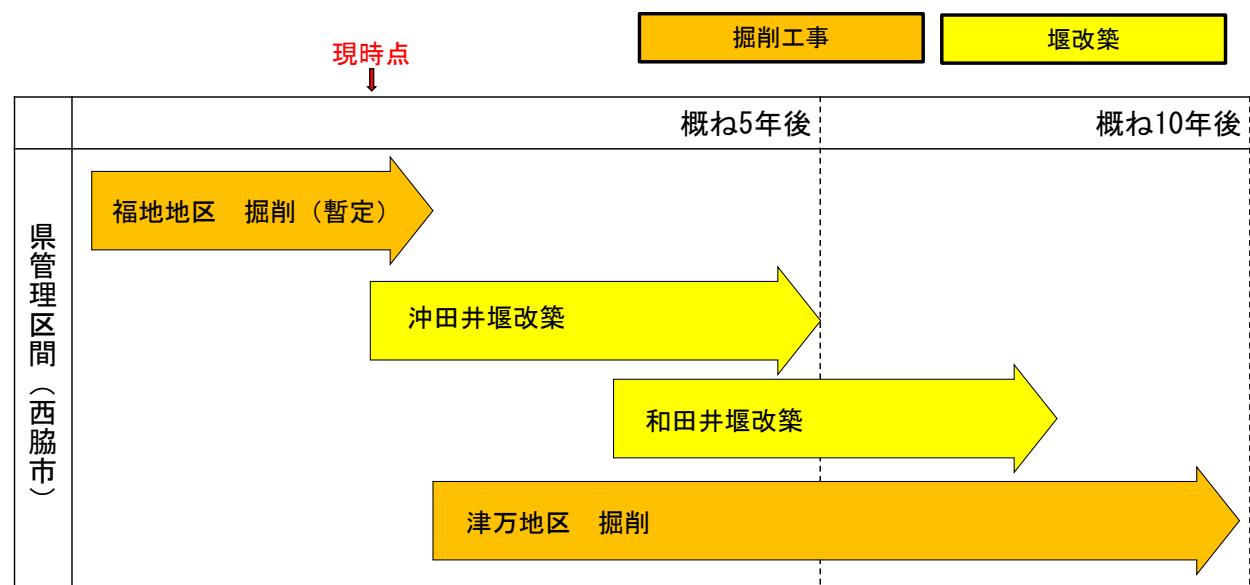
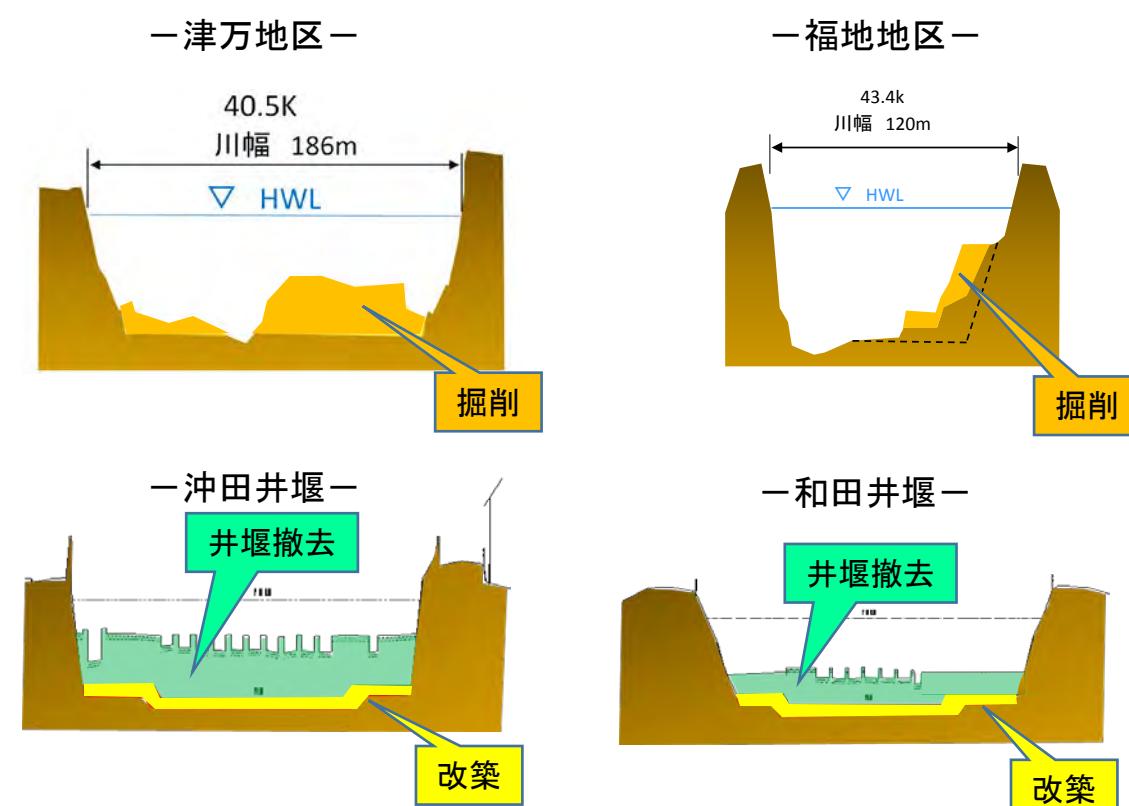
西脇市域の整備箇所・スケジュール

○西脇市域では、平成16年洪水(台風23号)と同規模の洪水に対する浸水被害軽減を図るため、今後概ね10年間で、加古川では福地・津万地区の河道掘削を、杉原川では沖田井堰及び和田井堰の改築を行う。今後概ね5年間は沖田井堰の改築と、中でも近年の浸水頻度が高い福地地区での早期の事業効果発現のため、河道掘削を行う。
 なお、福地地区の掘削は下流域への負担を考慮し、暫定的な掘削とする。

【計画平面図】

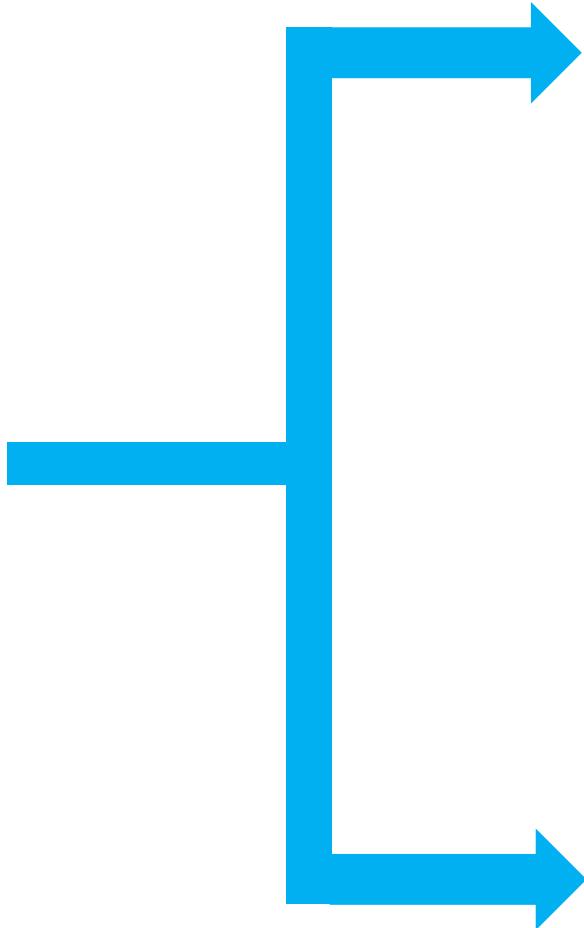


【整備計画 計画横断面図】

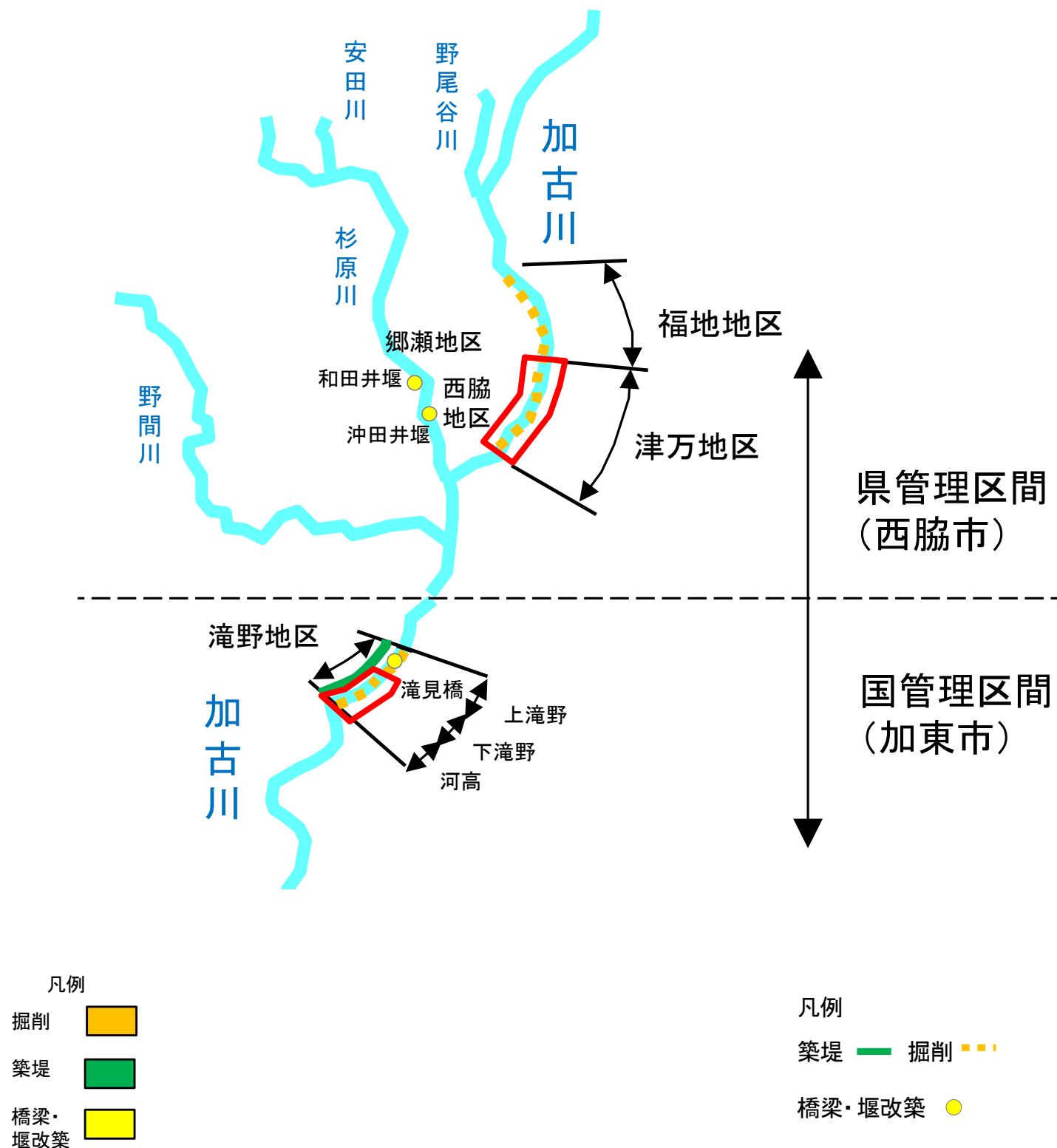
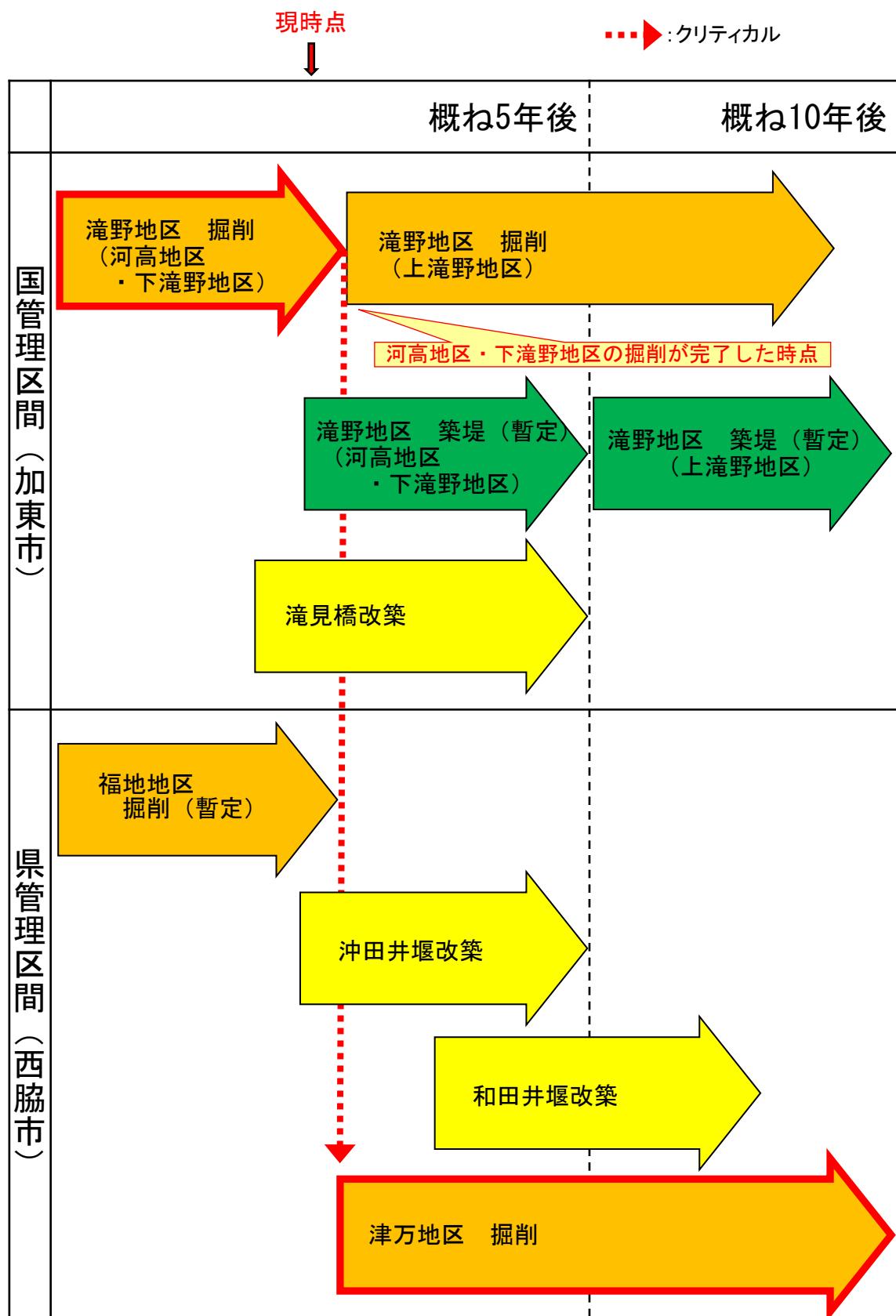


上下流バランスのイメージ

西脇市域・加東市域が氾濫



整備内容に対する上下流のバランスの確認



○加古川中流部河川整備を進めるにあたっての諸課題

着手前

- ・大規模な用地取得
- ・岩景観の保全
- ・横断工作物管理者との調整
- ・支川対策
- ・内水対策

工事中

- ・工事中の環境対策
- ・掘削土処分

関連事項

- ・川とのつながり
- ・施設の能力を超える洪水への備え
- ・流域対策

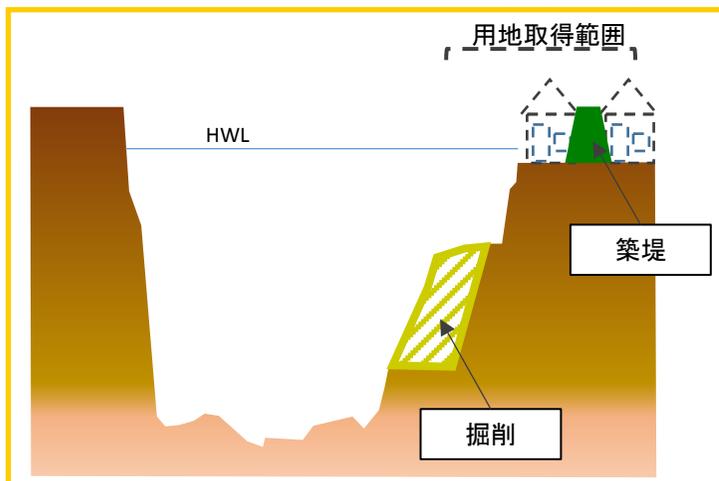
- 滝野地区の築堤・河道掘削の予定箇所は、家屋が連担し、約130件の大規模な用地取得が必要である。
- 事業を進めていくにあたっては、地元の理解・協力が必要である。



今後の用地取得範囲

課題

- 移転先の確保
- 住居・生活の再建
- 地域コミュニティの確保



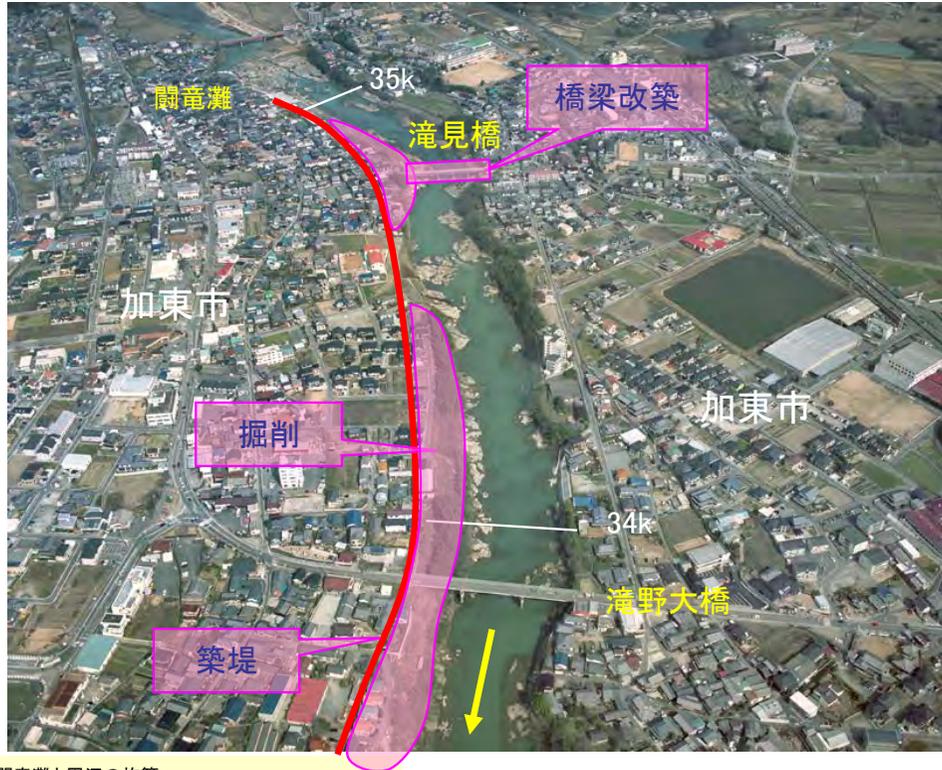
滝野地区
 物件：約130件
 宅地：約28,000m²
 耕地：約43,000m²

＜参考＞
 ・足羽川ダム(九頭竜川水系足羽川)
68世帯

＜対応方針＞

- ・用地取得に関する各種調整を専属的に行う「加古川整備推進室」により実施体制を強化する。
- ・残地の処理や移転先の調整を行う。

○河川改修による河川景観への影響から、自然環境や社会環境に調和した地域の原風景となっている良好な河川景観を保全する必要がある。
 滝野地区においては、地域固有の観光資源である闘竜灘とりゅうなだを含めた景観への配慮、露岩部の連続性の確保があげられる。



滝見橋より上流方向



滝見橋より下流方向



昔の闘竜灘

筏下りの様子



闘竜灘と周辺の旅籠



出典: 加古川流域滝野歴史民俗資料館パンフレット

＜対応方針＞

- ・岩掘削に伴う河川景観への配慮について、有識者や地元住民に意見を伺う。

- 河積阻害となっている沖田井堰、和田井堰の改修により、必要な河川断面を確保する。
- 利水者との将来の維持管理計画に関する調整が必要。



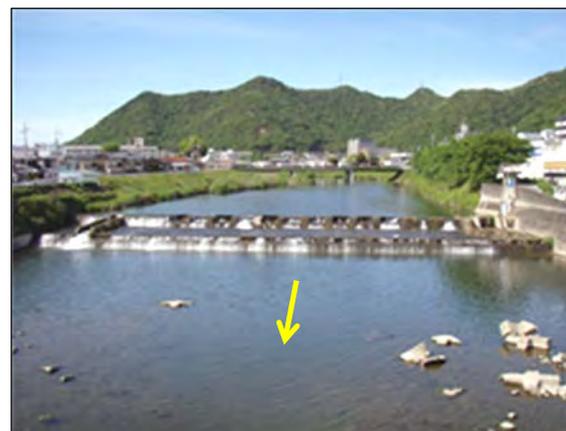
和田井堰



平成23年台風12号 和田井堰上流



沖田井堰



<対応方針>

- ・西脇市が井堰管理者とともに維持管理計画を策定する。

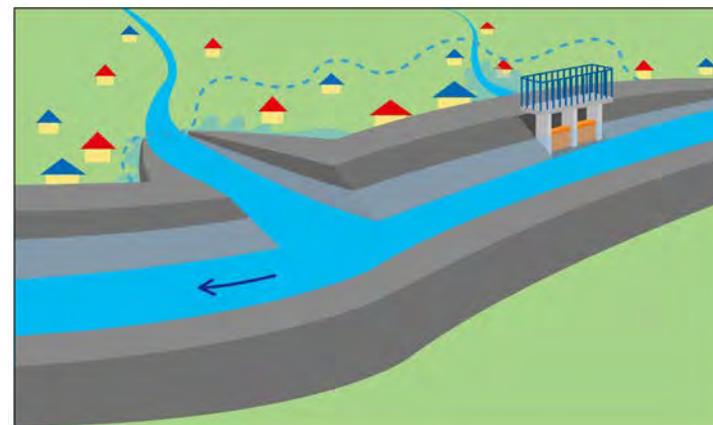
○本川の堤防を整備することにより、本川からの氾濫は大きく減少できたとしても、支川からの氾濫により浸水被害が発生する可能性がある。

築堤前

本川からの越水・溢水により浸水被害が発生。

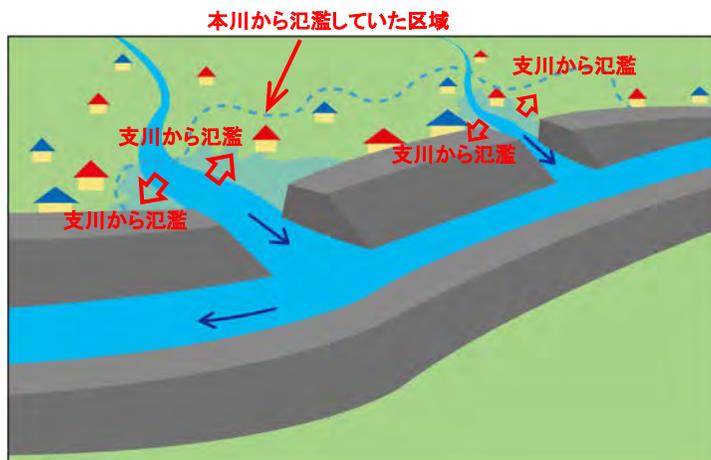


整備イメージ



築堤後

本川からの氾濫による浸水被害は大きく減少するが、支川からの氾濫による浸水被害が発生する可能性がある。



<対応方針>

- ・河高地区については、支川の氾濫解析や必要な設計等を実施した上で、本川築堤の整備順序等を考慮しつつ、国・県・加東市で協力して整備を進める。
- ・整備後の浸水リスクについて、地域住民へ丁寧に説明を行い、理解を得る。

○洪水時の加古川水位上昇により内水排除ができないため、浸水被害が発生している。



平成25年台風18号の浸水状況



＜対応方針＞
 ・県河川事業と西脇市下水道事業により福地地区内水対策を実施している。
 県 : 加古川福地地区河床掘削 (H26～29)
 西脇市 : 福地川堤防嵩上げ (H27)
 内水ポンプの設置 (H28)



○河川整備の工事実施に際し、濁水、振動、騒音等の発生の恐れがある。



濁水対策(シルトフェンス)



粉塵対策(散水)



騒音対策(防音シート)

＜対応方針＞

- ・必要に応じ、濁水、振動、騒音防止対策を実施する。
- ・工事用車両による事故防止など、安全対策を実施する。

○河道掘削工事等により発生する掘削残土を有償処分した場合、事業費が大幅に増大する可能性がある。



掘削残土搬出状況



関連工事受入状況(西脇北バイパス)

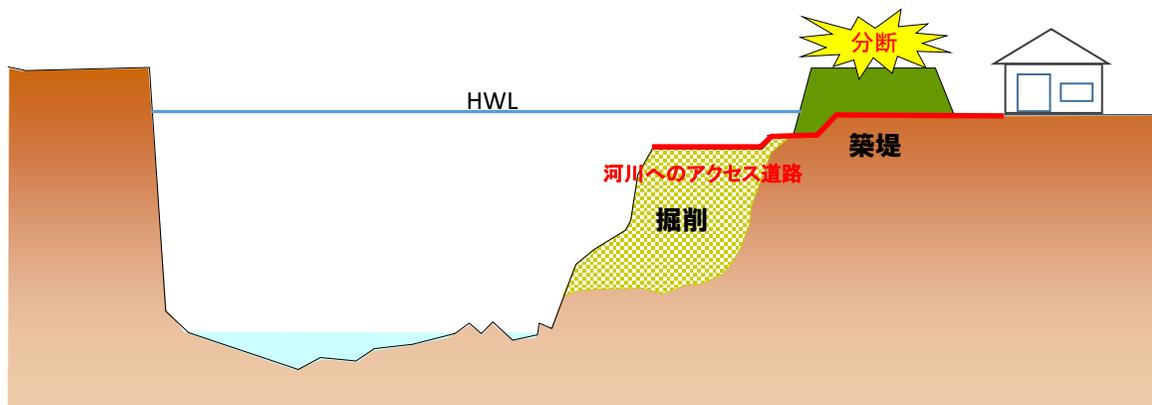
関連工事流用事例

- ・西脇北バイパス(兵庫国道事務所)
- ・加西市西高室土地区画整理事業(加西市)
- ・芳田こども園建築工事(西脇市)

<対応方針>

- ・掘削土の受け入れが可能な関連事業の情報収集及び受け入れ調整を早い段階から実施し、事業費の削減に努める。

○堤防を整備することで、地域と河川が分断され、つながりの希薄化が懸念される。

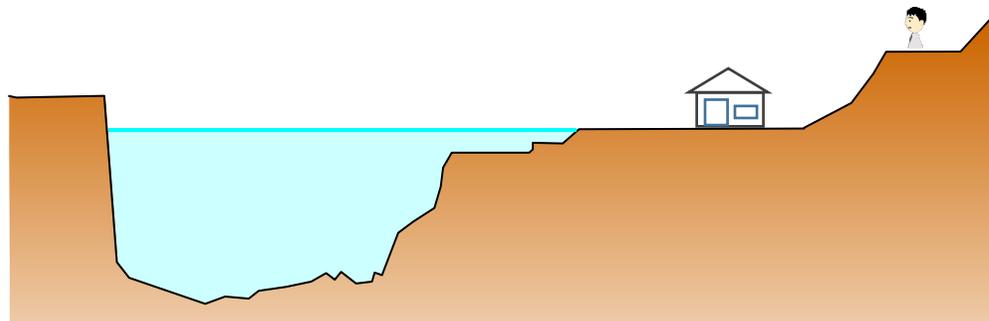


＜対応方針＞
・堤防に階段や坂路を整備する。
・整備にあたっては、地元住民の意見を伺うなどにより、親水性に配慮する。

○堤防の整備や河道掘削を行っても、施設の能力を超える規模の洪水が発生した場合等は、浸水被害が発生する恐れがあることを認識してもらう必要がある(水害を経験した地域としての防災意識の継承)。

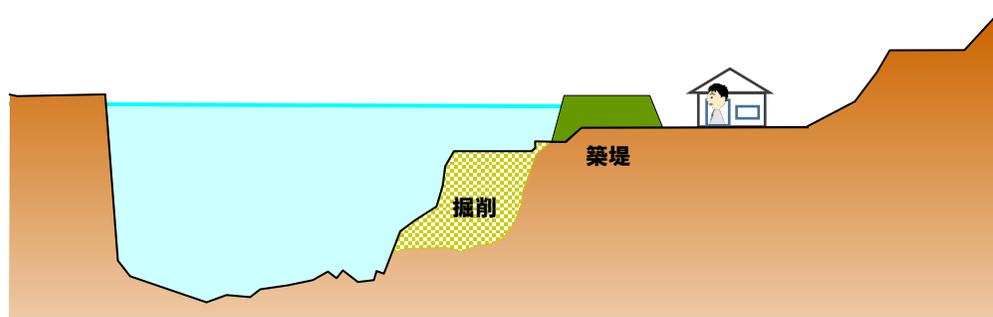
築堤前

比較的小規模の洪水で浸水。洪水時には、避難する。
浸水しやすいため、住民の防災意識も高い。



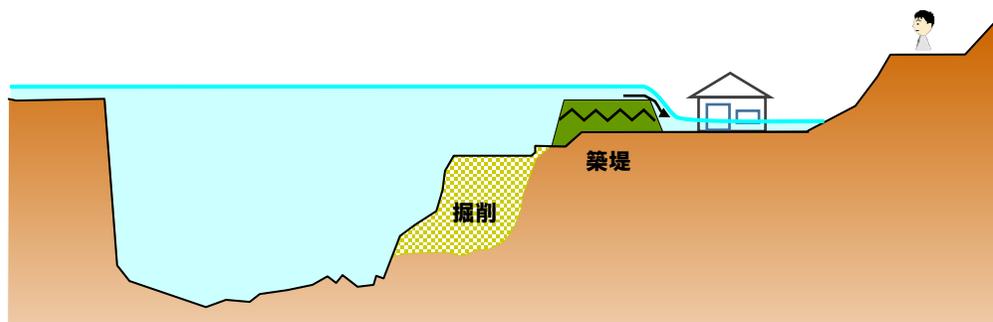
築堤後

堤防整備等により、施設の能力までの洪水に対しては、氾濫しないため避難しなくなる。
浸水しにくくなり、住民の防災意識も低下。



築堤後 (施設の能力を超える規模の洪水)

堤防整備後も施設の能力を超える規模の洪水時には堤防が決壊し、洪水が一気に押し寄せる。堤防を超える洪水が発生することも想定した住民の防災意識の継承・向上が必要。



<対応方針>

- ・マイ防災マップの更新、住民・行政合同の避難訓練を実施する。
- ・プッシュ型の情報提供の導入を検討する。

○加東市・西脇市等では、「東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画(平成27年3月兵庫県)」に基づき、ため池、水田、学校等を活用した「流域対策」を推進している。河川や下水道等への雨水流出を抑制し、溢水等による浸水被害の軽減を目指す必要がある。

ため池

- ・洪水吐改造
- ・事前水位下げ



大谷中池(加東市河高)

校庭

- ・周囲小堤の設置等



西脇中学校(西脇市小坂町)

水田

- ・落水口にセキ板設置



西脇市黒田庄町福地地区

水位低下前



水位低下後(大雨前)



長池(西脇市黒田庄町福地)

＜対応方針＞

・地域総合治水推進計画に「モデル地区」として掲げた河高地区や福地地区等をはじめ、流域全体で県、市、県民が連携して流域対策を推進する。

加古川中流部河川整備における役割分担

| 項目 | 内容 | 加東市域 | | | 西脇市域 | |
|--------|--------------------|------|---|-----|------|-----|
| | | 国 | 県 | 加東市 | 県 | 西脇市 |
| 事業計画全体 | 事業スケジュール、予算管理、調査設計 | ● | | | ● | |
| | 支川・内水対策 | ○ | ● | ● | ● | ● |
| | 住民の理解促進 | ● | | ● | ● | ● |
| | 景観保全、川とのつながり | ● | | ○ | ● | ○ |
| 用地取得関係 | 用地幅杭打設、境界確定、物件調査 | ● | | ○ | — | — |
| | 権利者調査、移転先調整関係 | ○ | | ● | — | — |
| | 用地取得事務(用地交渉等) | ● | ○ | ○ | — | — |
| 工事関係 | 工事説明、工事に関するご意見への対応 | ● | | ● | ● | ● |
| | 工事中の安全対策、環境対策 | ● | | | ● | |
| | 建設発生土受け入れ地調整 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 関連事項 | 住民避難対策 | ○ | | ● | ○ | ● |
| | 流域対策 | | ● | ● | ● | ● |

●・・・主務